預金商品の概要[定期預金]

平成24年8月1日現在

1. 商品名	自由金利型定期預	十成24年 6 万 1 日 5 全(M型)	
(愛称)	自 由 金 利 型 定 期 預 金 (M型) (300万円以上…スーパー定期300)		
(変称)			
	(300万円未満…スーパー定		
	《単利型》	《複利型》	
2. 販売対象	法人・個人	個人のみ	
3. 期間 	<定型方式>	<定型方式>	
	1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、	3年、4年、5年	
	6ヵ月、1年、2年、3年		
	4年、5年	<満期日指定方式>	
	<満期日指定方式>	3年超5年未満	
	1ヵ月超5年未満		
	定型方式の場合は、預入時の申出により自動継続(元金継続、元利金継		
	続)の取扱いができます。		
4. 預入			
(1)預入方法	一括預入		
(2)預入金額	500円以上		
(3)預入単位	1 円単位		
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。		
6. 利息			
(1)適用金利	固定金利		
	預入時の店頭表示の利率を約定利率として適用します。		
	自動継続後の利率は、継続日にお	ける店頭表示の利率を適用します。	
(2)利払方法	預入期間2年未満のものは満期	満期日以後に一括して支払います。	
	日以後に一括して支払います。		
	 預入期間2年以上のものは預金		
	 規定に定めた中間利払日以後お		
	 よび満期日以後に分割して支払		
	 います。2年定型式のものは中間		
	 払利息が500円以上の場合1		
	年のスーパー定期またはスーパ		
	一定期300とすることができ		
	ます。		
 (3)計算方法	<u></u>	付利単位を1円とした1年を365	
(-) HIDIDA MA	65日とする日割計算	日とする日割計算で半年ごとの複利	
		計算	
L	L	PI 77*	

(4)税 金	個人:20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。	
	法人:総合課税	
7. 手数料		
8. 付加できる特約	個人の自動継続扱いのものは「総	自動継続扱いのものは「総合口座」ま
事項	合口座」または「大河」の担保定	たは「大河」の担保定期預金に組入れ
	期預金に、法人の自動継続扱いの	ることができます。
	ものは「大河」の担保定期預金に	
	組入れることができます。	マル優の取扱いができます。
	個人のものはマル優の取扱いが	
	できます。	
9. 中途解約時の取	預金規定に基づき預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息と	
扱い	ともに支払います。 (別紙中途解約利率一覧を参照)	
	なお、中間支払利息が支払われている場合には、中途解約利息との差額	
	を清算します。	
10. 金利情報の入手	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。	
方法		
11. その他参考とな	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率によ	
る事項	り計算します。	
	中間利払日に支払う利息は預金規定に定めた利率により計算します。	
	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円ま	
	でとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合	
	には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護さ	
	れます)	